

午後3時20分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、5番加藤正二議員の質問を許可します。5番加藤正二議員。

（5番加藤正二君登壇）

○5番（加藤正二君） 皆様、こんにちは。5番加藤正二でございます。

本日は、お忙しい中、傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。私は、蜷城に生まれ、蜷城で育ちました。筑後川、佐田川、桂川に囲まれた蜷城地区は、長い歴史の中で随分と浸水被害に悩まされてきました。昭和28年の大洪水は最たるものであります。その後は、筑後川水系治水基本計画に基づいて、河川改修とともに松原ダム、下釜ダムが完成し、また水資源開発公団事業として、寺内ダム、大山ダムが完成し、平成24年までは、これという水害はありませんでした。しかしながら、平成24年から昨年の平成30年の7年間で、3度も浸水被害に見舞われました。

蜷城地区住民の生活基盤を脅かしていると言っても過言ではありません。毎年、梅雨の時期は心配でなりません。気候の変動の影響かもしれませんが、近年の降雨量は過去と比較できないほど、そのように感じております。

このような状況が続いており、不安を持たれているのは蜷城だけではなく、桂川流域の住民の皆様も同じ思いを持っておられることと思います。私は、桂川の内水排除の問題に関しましては、避けて通るわけにはいきません。

以下は、通告書に従い質問席より質問を続行させていただきます。よろしく願いいたします。

（5番加藤正二君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 5番加藤正二議員。

○5番（加藤正二君） 蜷城地区の浸水被害対策について、桂川の内水排除につきまして、蜷城住民の大きな課題として、平成元年から毎年要望活動を行ってきております。

また、桂川改修促進期成会でも、毎年県土整備部に要望活動を行ってきております。現在、県の事業により、桂川は改修工事が行われており、しゅんせつ工事、堤防のかさ上げ工事が進んでおります。県の関係者の皆様には、よくしていただき、お礼を申し上げます。

それと、筑後川と佐田川も漏水を止水する堤防補強工事が国交省により行われております。大変ありがたく、感謝いたしております。

桂川の改修工事が完成したならば、桂川の水は越水しないという説明は聞いておりますが、筑後川の水位が下がってなければ、桂川の水は行き場がありません。ことしの東日本の大水害と同様に、バックウォーター現象が起き、桂川流域の地区は氾濫し、被災しなければなりません。

平成24年は、筑後川からの水の逆流を防ぐため、水門を閉鎖して、そのため浸水被害が

発生しました。平成29年は記録的な大雨により水害になりました。平成30年もそうです。平成29年、平成30年は、水門は閉鎖しておりません。ことしは活発な秋雨前線により、数カ所冠水しております。

私は、ことしの大雨のとき長田の水門にりましたが、筑後川の水位が下がらず、桂川の水の排水がほとんどできていないように感じました。水は自然の流れで排水するのが一番いい方法だと思っております。長田の水門から本流筑後川への合流点は、ほぼ直角に流れ込んでいます。直角になると、本流が壁のようになってなかなか排水できないと思っております。長田の水門と筑後川の合流点の間は、何も対応されておられません。この場所は国の管轄だそうです。平成24年の水害の後、筑後川本流のしゅんせつ工事をしてもらい、随分排水の量が違うとは聞いております。

これは、素人考えではありますが、水門から合流点の右岸は国有地と聞いております。桂川の合流点を少しでも下流域に移動することで、桂川の排水も随分違うのではないかと思っております。

それと、両筑橋のかけかえ工事のため、5軒の家の方々が用地買収にかかりましたが、その後の住居は5軒全ての方々が別の地区に転居されます。毎年毎年、雨でこんな思いをするのは怖い、水の心配のないところに転居するということです。また、農家の方は、夏場は別の場所で野菜をつくりたいと言ってあります。それだけ深刻なんです。特に、最近の雨は地球温暖化の影響か何かわかりませんが、記録的な大雨が日本の各地で発生しております。

朝倉市は、第2次朝倉市総合計画の基本目標1に明記してあるように、災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現とあります。これに向かって何とか県、国に内水排除に関して、今まで以上に強く要望してもらいたいと思います。

2点、お尋ねいたします。

まず、蜷城地区の浸水被害をどのように認識されているか伺いたいのが一つ、次に、桂川の筑後川への合流方法として、桂川の水門下流部の法線をその下流部に導いてやる改修を行えば、効率的と考えますが、その点を河川管理者である国土交通省と協議してもらいたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 朝倉市の認識ということでございますが、先ほど議員申されましたように、昭和28年から平成24年、平成29年、平成30年、ことしと、洪水のたびに浸水被害が発生をしております。佐田川、桂川、筑後川、こういった大きな河川に囲まれている中で、非常に心配をしております。

これまでの当該地域の浸水被害のことにつきましては、先ほど議員が申されたとおりでございますけれども、今回、河川の改良復旧工事については、平成29年7月の豪雨規模の流量、これを河川からあふれさせない、そういった目標で現在福岡県において工事が実施

されております。朝倉市としては、本工事の一刻も早い完成を待ち望んでいるところでございます。

蜷城地区につきましては、先ほどの佐田川、桂川、筑後川が合流する沿線にあるところから、河川の水位が高いときは、内水が発生をしてしまう、そういった地域でございます。今般の桂川の改良復旧工事で水位低下が図られれば、内水排除の機能は高まると、そういうふうに想定をしておりますし、そういうふうと考えております。

ただ、福岡県のシミュレーションによりますと、家屋浸水は改善されるが、農地の浸水はなお残るといようなところが、現在推定されているところがございます。

もう一つ、2点目の件でございますが、桂川水門付近から筑後川、ここは恵利堰直下で合流をしております。河川法線と筑後川の流下方向を改修すると、下流のほうにつながということでございますが、桂川の流れが効果的になるのではないかというお考えでございます。この点については、特に専門性の高いところというふうに考えておりますので、国土交通省のほうと今後も協議をさせていただきながら、よりよい方向にいくように、今後、勉強していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 5番。

○5番（加藤正二君） ぜひ、お願いしたいと思っておりますけども、今まで以上に強く要望していただきたい。何で進んでないかという、今までもそうやって協議はするだとか、いろいろ回答はもらっているとは思いますが、何ら進んでおりません。ただ、改修工事のほうが進んでおるということだけでありますので、そこいらは平成24年以前とちょっと状況が違いまして、本当に毎年入っておりますので、そこいらはぜひ強力に要望をしていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、2番目に移ります。

桂川流域の内水排水対策についてですが、平成30年度から福岡県と朝倉市によって内水浸水の対策検討が実施されているところであります。11月初旬に、桂川流域の排水対策として、桂川の改修工事の進捗状況と湛水対策の解析結果の概要が、蜷城地区、桂川改修期成会総会で説明されました。どのような検討が行われ、どのような対策を実施しようとしてあるのか、お伺いたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 失礼いたします。桂川流域の内水排水対策について、その調査についてでございます。

議員が申されましたとおり、平成30年から福岡県の事業といたしまして、農地の浸水対策を目的とした、農地湛水事業の調査が行われております。本業務の内容につきましては、農地の湛水被害軽減に向けた事業計画を策定し、必要な対策を実施しようとするもので、現在、実態を踏まえた調査と対策手法の検討が進められております。

ことしの11月には、議員が申されましたように、蜷城地区に対して調査検討状況が福岡

県から説明されたところではありますが、その概要につきましては、農地の湛水対策として用いる対象降雨の考え方、湛水する農地範囲、湛水地区のうち作物被害を受ける範囲、考えられる被害軽減対策が主な内容であります。

湛水被害対策は、桂川の改良復旧による河川の水位低下効果とあわせて、農地湛水事業を検討していくことが有効と考えられておりますので、福岡県において、さらに検討が進められた後に、地域の関係者に相談していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 5番。

○5番（加藤正二君） この間、説明を受けたのは、農地のハウス対策がほとんどみたいだったんですけども、桂川全体の、今、当然、改修工事がありますから、その部分では、そっちの進捗状況ということであったんでしょうけども、できるだけ早い時期にこれも対策を打ってもらって、進めていけたらなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次の長田川の活用についてであります。長田川は筑後川に堰がつくられたことにより、蜷城の水田等に湿害被害が発生したことから、江戸時代につくられた堀川であります。長田地区の湿抜きのため、有馬藩と随分もめながら、やっとの思いで合意でき、長田の庄屋である松岡氏が三代にわたり完成されたものです。この長田川の活用はできないのかと思っております。

現在、長田川は、草は伸び放題、土砂もたまっているのが現状であります。この長田川は、東は桂川に放流され、西は佐田川の下を通り、その後、床島用水の下を通り、筑後川に放流されます。なぜ、東と西は違うかという、昔の国境、今でいう朝倉市と大刀洗町の境目の河床が一番高く、東西に流れる仕組みだそうです。この排水路は非常に複雑でありまして、もっと単純な排水路に改修できないかと思うところであります。

西側の佐田川の暗渠と床島用水の暗渠は大刀洗町になります。2カ所の暗渠は、恐らく土砂がたまっていて流れていなくなっている状況であり、効果は出ていないと思われま。蜷城地区には、湿害対策として長田川という人工河川がつくられ、佐田川と桂川が結ばれておりますが、長田川は排水対策として十分な機能を果たしているのか、疑わしいものです。長田川の排水能力を高めることも内水対策として重要と考えますが、どう思われますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 長田川につきましては、議員が申されましたとおり、かんがい用取水堰の恵利堰がつくられたときに湿害対策としてつくられた河川ということは認識いたしております。この河川につきましては、福岡県において管理をされている状況でございます。

また、長田川につきましては、東側につきましては、桂川に排水される構造になっており、西側は佐田川をサイホンでくぐるということで、先ほど議員のほうもおっしゃいまし

たとおりでございます。

この長田川の排水能力がアップをすれば、蜷城地区の有効な内水排水対策となり得るということは考えておりますので、その手法につきまして、国、県の河川管理者と相談してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 5番。

○5番（加藤正二君） 何度も言いますけれども、先ほども言いましたけども、ぜひ強く要望していただいて、長田川の活用、排水能力を高めることも随分対策になると思っておりますので、強い要望をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、床島用水の活用について、現在の床島用水は、長田の水門が完成した時期に新しくなっております。長田水門の筑後川上流約200メートルぐらいの恵利堰で取水し、桂川の長田水門のすぐ上流を今度は桂川の下流の暗渠を通して、大刀洗町の方に流れていくようになっております。

以前は、桂川が床島用水の下を流れておりました。新しい床島用水ができるまでは、長田川から床島用水への排水路が2本あったそうです。床島用水が新しくできたときに堤防ができ、排水路はなくなったと聞いております。昔は、床島用水を使って排水していたということです。

平成29年は、排水路がないため、長田川の排水門が決壊しました。床島用水を活用することも対策ではないかと考えております。治水と利水とでは、それぞれ役割があることは十分承知しておりますが、関係機関と協議していただきたいと思いますと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 床島用水につきましては、床島堰土地改良区が管理をされている施設でございます。

また、かんがい施設であります床島用水路を蜷城地区の内水排水として活用できるか否かということでのお尋ねでございます。これにつきましては、その施設につきましては、目的の違いや財産管理者の違いもあり、また専門的知識も必要になります。そういうことですので、この課題につきましては、国、県との間で今後勉強していきたいと考えています。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 5番。

○5番（加藤正二君） これも先ほどから何度も言いますように、時間がかからないように早急に取り組んでいただいて、真剣な話で進めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、桂川の河川改修工事についてお伺いします。

桂川改修工事の中で、蓮輪橋の上流の古江地区の左岸の堤防が、拡幅のために新しい堤防ができております。しかし、堤防に使用されている土が真砂土であります。ことしの梅

雨前の雨で洗堀され、梅雨の雨で随分洗堀されました。秋雨前線のときはさらに洗堀されております。このことについては、朝倉市や工事を担当してある福岡県の方にも現地を見ていただいております。

古江地区の人たちは、不安で不安でたまらない、何で真砂土で築堤したのかと、砂みたいな土ではないかと言っておられます。現在は、堤頂部より五、六十センチ下からブロックでのり面を整備されておりますが、古江地区の人たちには、工事担当部署として、また朝倉市として説明が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。市としては、築堤材料を含めた堤防を築造するに当たっての基本的な考え方を聞かせてください。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） お答えします。

議員御指摘の蜷城地区蓮輪橋上流桂川左岸堤防、こちらにつきましては、桂川災害復旧工事にあわせて河川の計画断面を確保するため、県により堤防のかさ上げが計画され、施工されたものであり、現在はその箇所、護岸工事が実施中の箇所でございます。

事業を行っております県に確認しましたところ、堤体材料については、基準を満たす材料が使われており、盛り土の締固めについても基準に基づき施工が行われたと聞いております。御指摘の真砂土についても、一応基準の材料を使ったというふうに聞いております。

議員御指摘の洗堀につきましては、豪雨によりまして盛り土表面の一部が洗堀されたものでありまして、これは朝倉市でも現地で確認をさせていただいているところがございます。このことにつきまして県に確認しましたところ、この洗堀は堤防の安全性に即座に影響があるかというところでは、影響はないということでございますけれども、洗堀がそのまま進めば堤防が脆弱になることから、今後、河川災害復旧工事にあわせて、盛り土のり面の洗堀防止対策を検討しているということでございます。

県に対しまして、洗堀された盛り土のり面について、今後の復旧工事の進捗に合わせた対策をお願いしていくとともに、対策の方法、また施工時期が県から具体的に示された場合は、この内容について住民にもお知らせをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 5番。

○5番（加藤正二君） 先ほど築堤の材料としても基準に基づいて大丈夫だということをおっしゃいましたが、それとか洗堀も即座には影響しないと、即座には影響しなくても、続けば影響があるというふうに感じますけれども、そういう、どういう基準で適しているのか、そういうことは地元の古江地区の住民の方には説明はされておられませんよね。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） 具体的な工事の内容等については、説明はなかったと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 5番。

○5番（加藤正二君） 私、先ほど説明が必要だと思っておりますと言ったのは、そういう、こういうことで、こういう材料を選んでいたら、これは規定に沿って大丈夫なんだと、洗堀は洗堀で即座にはどうこうだけでも様子を見て、例えばこれで、この工法で大丈夫なら大丈夫と、そういうようなことをはっきり地域の住民の方に説明をしていただかんと、やっぱり地域の人は納得せんと思うんですよね。もう不安で不安で、毎年毎年やられてもう洪水じゃないですけども、あれだけ梅雨の雨で毎回こう大きくなるんですよね、洗堀が。だから、そういうことはこういう基準で満たしている、こういうことでこの土を使ったとか、ぜひ、私は早目がいいと思いますけども、何かの機会があれば、そういうことは即説明していただきたいと。

堤防の上、歩かれたら、ふわふわするんですよね。そういう土でした。ですから、実際、地元の方はしょっちゅう歩いて回るでしょうし、雨が降ったら、そういうふうに洗堀されるということでは非常に不安がられておりますので、そこいらの説明とか、それはよろしくお願いしておきます。

次に、河川改修とかんがいについてであります。河川改修で既設のかんがい用の取水が難しくなっているポンプ揚水箇所があります。現在でも、渇水時期には揚水がままならない状況であります。河川改修で河床が掘削されれば、一段と支障が出ると考えております。河川改修が既存施設に影響を与える場合は、どのように対応するのか、河川改修が完了するまでの揚水機能の維持についても、対処方法をお伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） お答えします。

桂川河川改修工事では、治水能力の向上を図るため、河道の拡幅及び河床の掘削が行われているところでございます。河川の改修によるポンプ揚水の影響につきましては、現在、県によりまして、河川から取水している一部のかんがい用水に関し、現在の取水能力や取水量及び取水口位置等を調査し、河川改修が与える影響の検討を行っている、そのようにお聞きしております。

今後、河川工事が原因で河川から揚水しているかんがい用水に影響を与える場合は、その原因者である県で対処されるものと思われませんが、市としましても、かんがいなど影響が少なくなるよう、県に対して要望を行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 5番。

○5番（加藤正二君） 県に直接その当事者が電話しても、なかなか対応がなされないとか、そういう話も聞きますので、要請だけじゃなく、強く現地の人たち、やっぱり農業、水が枯れたら死活問題でありますので、そこいらは強く市のほうから要望を出していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

最後になりますけども、蜷城地区は年々少子高齢化が進行している状況の中、7年間で

3回の水害に見舞われ、負のイメージが強く、一日でも早く水害のないまちづくりに取り組むことが重要であります。そのためには、桂川の改修を初め、内水排除の早期実現が急務であると考えております。

今まで以上に、県、国に強く要望していただきたいと思っております。蜷城地区は、毎年のように浸水被害を受けておりますが、この点について、市長はどう考えておられるか、総括的にお話を伺えたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 筑後川、佐田川、桂川に囲まれた蜷城地区は、歴史的に浸水被害を受けた地区であると強く認識をしております。

筑後川や佐田川の取水対策に期待してきたところでもございます。また、桂川についても、桂川改修期成会の活動によりまして、地域の皆様と一緒にになって関係機関に早期河川改修を働きかけてきたところでもございます。河川改修は関係機関の努力により、着実に進捗をしていると判断しておりますが、桂川沿川は平成29年7月九州北部豪雨災害による甚大な被害を受けたところであり、その対策として令和3年度完了を目標として、県事業による桂川改良復旧工事が進められており、市といたしましては、一刻も早い河川改修を期待もしておりますし、工事に関しては協力をしていくという方針で臨んでおります。

また、桂川の河川改修によっても、内水による農地の湛水被害の不安が依然として残っていることから、その軽減対策について、県の農林水産部局で進められております農地湛水対策事業の調査検討を急ぐとともに、早期の効果発現を可能にする対策について、地域の関係者皆様方と一緒にその対策を見出していきたいというふうに考えている次第であります。

蜷城地区は、国、県で管理する河川、そして、この河川とかんがい用水路が交錯する地域でもあり、行政の枠を超えて関係機関と連携して浸水対策に努力をしていく所存でございます。これまでもしっかりと取り組んでまいりましたけれども、さらに議員が強く御指摘、要望をなされておりますように、朝倉市といたしましては、国、県、それもそれぞれ関係機関がございまして、これらと私ども朝倉市、そして地元の皆様方がしっかりと連携をしながら、特に事業者であります、国、県に対しましては、強くこれから先も働きかけをしていくということでございます。よろしくお願いいたしますというふうに思います。

○議長（堀尾俊浩君） 5番。

○5番（加藤正二君） どうぞ、強い要望ということで、よろしくお願いいたします。

これで、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 5番加藤正二議員の質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、あす11日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時零分散会